

## 社会保障・税番号制度システム整備事業について

平成 28 年 2 月 24 日  
情 報 企 画 課

### 1 事業の目的

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の本格的な利用開始（平成 29 年 7 月）に対応するため、統合宛名システムの整備を進めるほか、セキュリティ対策の強化を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 統合宛名システム整備事業

マイナンバーの管理、情報の照会・提供を行う統合宛名システムについて県庁内及び他機関との連携テストを実施する。

#### (2) 社会保障・税番号制度セキュリティ強化（新規）

マイナンバー利用事務のセキュリティを強化するため、専用のネットワークと業務端末を新たに整備する。

##### ① ネットワーク構成変更

インターネットにつながらないマイナンバー利用事務専用のネットワークを構築する。

##### ② 専用端末設置

マイナンバー利用事務で使用する専用端末を設置する。

#### (3) 中間サーバー運用経費負担金

マイナンバーを利用した情報連携を行うための中間サーバーの運用に要する経費を地方公共団体情報システム機構に対し負担する。

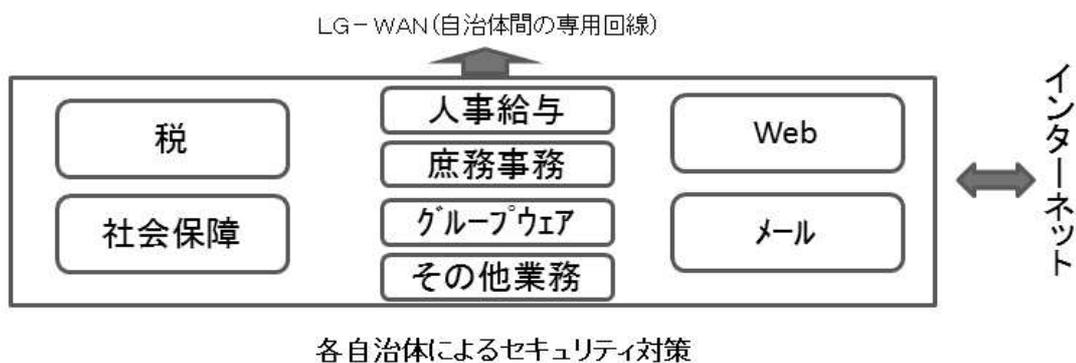
### 3 予算額

38,470 千円 (⊖ 38,470 千円)

旅費・需用費	736 千円
委託料	16,921 千円
使用料及び賃借料	4,825 千円
備品購入費	13,310 千円
負担金補助金及び交付金	2,678 千円

2(2)のマイナンバー利用事務のインターネット環境からの分離のイメージ

①現状のネットワーク構成



② 今後のネットワーク構成

